

宮崎県における産業動物獣医療提供 体制に関する調査概要

令和 5 年 3 月 3 日

令和4年11月17日～18日 宮崎県における獣医療県計画の現地調査（概要）

< 獣医療県計画の状況 >

策定に向け、獣医師の確保目標等の詳細を最終調整中。

<全体>

- **飼養頭羽数**：乳用牛全国13位、肉用牛全国3位、豚全国2位、採卵鶏全国22位、**ブロイラー全国2位**（R4年）
- **家畜は県内に広く分布しているが、特に都城市に集中（農業産出額で33%）**
- **宮崎県特有の品種**：牛（宮崎牛）、肉用鶏（みやざき地鶏頭（じどっこ））等

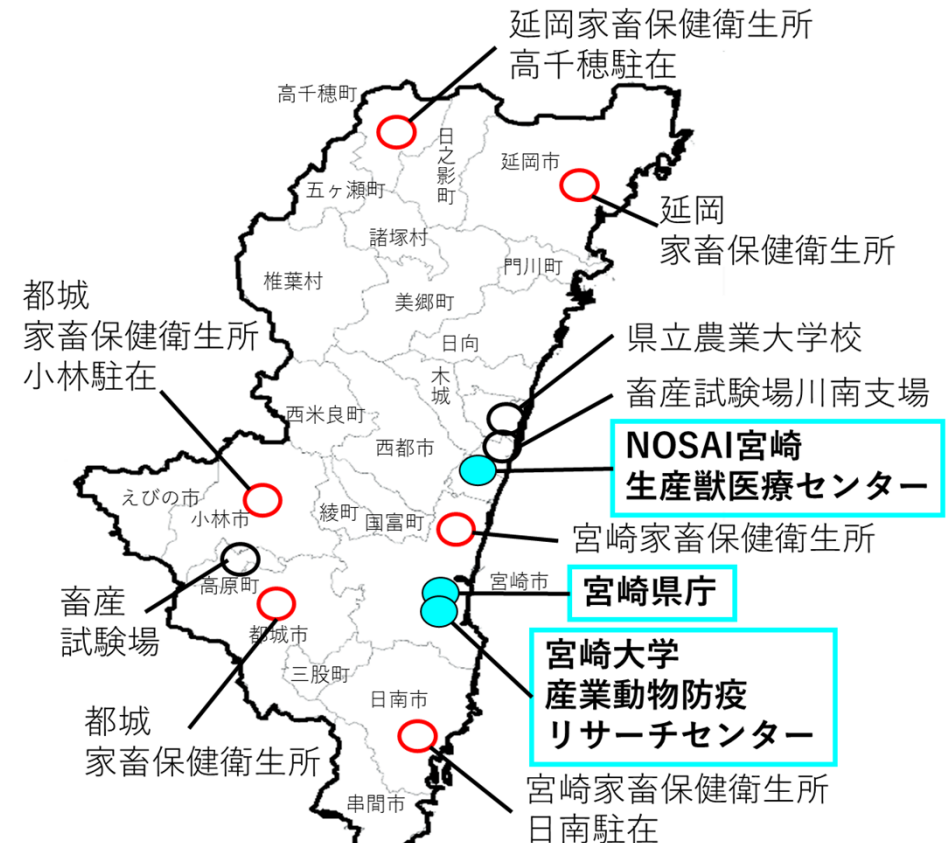
<調査結果の概要ポイント>

(産業動物診療の取組等)

- ・ 1年契約で、月1～2回の訪問により農家のニーズに応える生産獣医療の取組。病傷事故外診療収入として黒字化に寄与。
- ・ 臨床検査技師、受精卵移植師との業務分担。
- ・ SNSの活用によるVtoV（獣医師同士の遠隔診療）。
- ・ 確保対策では新卒獣医師の求める研修等を充実。
- ・ 今後、遠隔診療の活用推進には管理獣医師が不可欠。

（公務員獣医師確保の現状と課題）

- ・再任用の活用、優先的な配置により家畜保健衛生所の獣医師を確保する一方、本庁等の獣医師が減少。
- ・確保対策としては、インターン、修学資金、各種説明会の開催、就業後の研修等の各種取組を充実。
- ・家保のあり方検討会を設置し、今後、農場巡回の効率化、労働環境について検討予定。
- ・野生動物のモニタリング調査を宮崎大学が受託。その他、大学が研修等を通じて県の診断・研究をサポート。



宮崎県より提供

NOSAI宮崎生産獣医療センター

<現状>

- **NOSAI宮崎の獣医師は125名。生産獣医療センターには13名の獣医師（うち再任用等が3名）のほか、臨床検査技師1名、受精卵移植師3名の体制。業務分担しながらチームとして生産性を高めている。**
- **業務の8割がコンサルティング。契約は1年更新で、頭数単位又は使用規模に応じた料金設定。病傷事故外収入として黒字化に寄与。**
- **農家ごとにニーズは異なるため、契約前に経営者からヒアリングし、方針を明確化。月に1～2回訪問。**
- **その他、受精卵移植や高度獣医療チームによる手術（尿膜管膿瘍、骨折等）を実施。同チームではSNSを活用した患畜の情報共有や症例検討により、迅速な判断、若手獣医師の知識向上を可能に。**

<確保>

- **例年採用人数<応募人数で、約10名採用。志望理由は和牛/豚の診療、生産獣医療など。インターン経験者が大半。**
- **新卒学生のニーズが高い研修制度や学位取得の補助を充実。新任獣医師は1年目に個体診療等の診療の基礎、2年目に群管理、3年目に生産獣医療を学ぶ。全国のNOSAIや、NOSAI外からも広く受け入れ。**
- **若手と中堅職員で構成する「採用を考えるPT」を設置し、若手の意見を積極的に採用。**
- **若手の離職対策として積極的なメンター活動や配置変更を実施。**

<その他>

- **今後、遠隔診療を活用するためには、管理獣医師の設置が不可欠。定期的に管理獣医師が訪問し、遠隔診療や予見指示が可能な体制にしておくことは、獣医師側にも、農家側にもメリット。**
- **管理獣医師の業務は巡回の予定が立てやすく、休暇前後の女性獣医師や高齢の獣医師とも相性が良い。**



↑ 意見交換の様子



↑ 手術室



↑ 受精卵移植車

<現状>

- ・獣医師職員は、本庁、家保、畜産試験場等に配置。農林畜産部局約80名のうち、約60名が家保に勤務。
- ・獣医師職員を家保に集めるため、本庁の振興部局や畜産試験場の配置が減少。

<確保対策>

- ・平成24年から、総務部、農政水産部、福祉保健部からなる、「宮崎県獣医師確保推進協議会」を設置し、全庁一体となって確保対策を実施。
- ・インターンシップでは、交通費、宿泊費を補助。公務員獣医師の業務を幅広く経験可能なプログラムと、口蹄疫メモリアルセンターの視察が好評で、多い時は8割が採用試験を受験。
- ・修学資金は、国の事業と県単独の事業を活用。給付対象を4～6年生に絞っている。
- ・その他、獣医系大学の就職説明会への参加、高校生向け説明会の開催、獣医専門誌への採用広告掲載等
- ・学生からの要望が多い、就職後のスキルアップ支援として、宮崎大学での博士号取得や、キャリアに応じた短期・長期研修等への参加を支援。

<その他取組>

- ・家保等の現場では、再任用職員を活用。大半の職員が定年後も再任用として残るが、家保の業務は体力面で過酷という課題も。
- ・スクリーニング検査は臨床検査技師に業務分担。
- ・女性獣医師の増加への対応や職場環境改善を目的に「家保の在り方検討会」を設置。本庁・家保のリーダークラスの職員で構成され、今後、
①農場巡回の効率化、②労働環境について検討予定。



<現状>

- **県と協定を結び、鳥インフルエンザや豚熱・アフリカ豚熱の野生動物を対象としたモニタリング調査を受託。**鳥インフルエンザは、受託期間前でも、渡りの開始に合わせて、大学負担で調査を実施。
(R3年度は11月頭に野鳥糞便から高病原性ウイルスが検出され、県庁を通じた早めのアラートが可能に。)
- **地域のJA、家保、NOSAIと協力して牛伝染性リンパ腫の清浄化プログラムに取り組んでいる。**
- その他、**薬剤感受性試験、乳房炎、マイコプラズマ、小型ピロプラズマ等の検査を、製薬会社や大規模農場と契約して実施。**
- **研修も実施しており、疾病の流行状況や県のニーズに対応して内容を随時リバイス。**
(例：検疫診断コースワークは、狂犬病、炭疽、カンピロ、新型コロナウイルス、STEC等の診断研修)
- **県職員の診断・研究をサポートする体制も整備。**研究については、センターを利用して実施したい研究を公募型の共同研究として募集。

<その他>

- 宮崎大学の学生は、1/4程度が産業動物診療に進み、公務員を含めると全体の1/3～1/2程度と、全国の平均よりも高い傾向。産業動物分野に従事する者が身近に存在することが要因か。

